

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社リコー
【英訳名】	RICOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員・CEO 山下 良則
【本店の所在の場所】	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
【電話番号】	03(3777)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート執行役員・CFO 川口 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
【電話番号】	03(3777)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート執行役員・CFO 川口 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第122回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

### 第1号議案 定款一部変更の件①

(場所の定めのない株主総会を可能とする変更)

各種の感染症や天災地変の発生などの緊急事態に限定して、バーチャルオンリー株主総会を開催できるよう、定款第13条第2項を追加する

### 第2号議案 定款一部変更の件②

(株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更)

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備え、現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を削除し、第17条(電子提供措置等)を新設するとともに、効力発生日などに関する附則を設ける

### 第3号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき

13円

配当総額

8,286,175,014円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

### 第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、以下8名を選任する

山下 良則、坂田 誠二、大山 晃、飯島 彰己、

波多野 睦子、横尾 敬介、谷 定文、石村 和彦

### 第5号議案 取締役賞与支給の件

取締役賞与として、当年度に在籍した取締役5名(社外取締役除く)に対し総額29,690,000円を支給する

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、

当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

① 総議決権数

- ・議決権を有する株主数 40,256名
- ・その有する議決権の数 6,366,928個

② 議決権を行使した株主数等

- ・議決権を行使した株主数 15,662名
  - ・その有する議決権の数 5,648,523個 [行使率 88.71%]
- ※各議案の議決権行使数のうち最少のもの(第1号議案)を記載しております。

議案	決議の結果				
	可否	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)
第1号議案	可決	5,511,743	135,857	923	97.57%
第2号議案	可決	5,645,294	2,508	731	99.94%
第3号議案	可決	5,645,349	2,448	736	99.94%
第4号議案					
1. 山下 良則	可決	4,267,713	1,380,082	731	75.55%
2. 坂田 誠二	可決	4,372,039	1,275,762	731	77.40%
3. 大山 晃	可決	4,570,168	1,077,633	731	80.90%
4. 飯島 彰己	可決	4,343,245	1,304,554	732	76.89%
5. 波多野 睦子	可決	4,374,887	1,272,914	731	77.45%
6. 横尾 敬介	可決	4,549,988	1,097,812	731	80.55%
7. 谷 定文	可決	4,570,374	1,073,856	4,302	80.91%
8. 石村 和彦	可決	5,630,129	17,673	731	99.67%
第5号議案	可決	4,565,565	1,082,238	731	80.82%

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案、第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成

第3号議案、第5号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成

第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

以上